

令和6年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和7年1月9日（木）14:00～15:20

宇治市役所 8階 大会議室

（出席）宮本会長、森下副会長、池本委員、尾島委員、鈴木委員、山本委員、吉田委員、井上委員、高木委員、川野委員、玉井委員、山田委員

星川部長、須原副部長、佐藤課長、堀江課長、山口副課長、渡邊係長、北係長、中川係長、大西主任

（欠席）関戸委員、末吉委員、牧野委員、堀委員、三好委員、北村委員、蘆田委員

（傍聴者）1名

（報道関係）1名

1. 開会

須原副部長）本日は皆様ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今より令和6年度第2回「宇治市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。本日の会議は、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要項」に基づきまして、公開の取り扱いとしておりますので、最初に皆様にご報告申し上げます。

- ・事務局より、配付資料の確認
- ・事務局より、会議の成立確認報告

2. 会長挨拶

3. 諮問

- ・松村市長より挨拶及び諮問
- ・松村市長公務のため退席
- ・諮問書の写しを各委員に配付

4. 議事

（1）会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) ありがとうございます。ご異議等はございませんでしょうか。特にないようでしたら、会議録の署名人につきましては、被保険者代表の尾島委員、公益代表の玉井委員をお願いをさせていただきたいと思います。

(2) 令和6年度宇治市国民健康保険事業決算見込について

- ・事務局より、資料1に基づき説明。

会 長) この件について、ご意見ご質問があればお願いします。

今回の決算見込では、歳入歳出は均衡していますが、財源不足分の基金繰入を除くと9千万円の収支不足という状況です。当初予算から好転はあるものの、厳しい状況には変わりないと状況説明がありました。

委 員) 滞納世帯数の推移について、徐々に減っているということですが、金額の規模ではどれぐらいになるのでしょうか。

事務局) 滞納の保険料について申し上げますと、全体の保険料32億円分のうち、約1億円分が滞納保険料になります。

委 員) 滞納世帯数が0になれば、今回不足している9千万円は0円になるという認識でよろしいでしょうか。

事務局) 保険料の収入見込につきまして、決算見込では、当初予算より4千万円ほど収入が少なくなると見込んでいるところです。この部分が滞納とならないよう、我々といたしましても丁寧に対応することで、歳入の確保に努めてまいりたいと考えております。

委 員) 被保険者数の減少には社会保険の適用拡大の他に、後期高齢者医療制度への移行も影響するのでしょうか。

事務局) 団塊の世代と言われる方々の後期高齢者医療制度への移行は大きいと考えており、令和6年度まで影響を及ぼしていると考えています。また、社会保険の適用拡大に

については、令和6年10月に実施されており、順次その影響が出てくるものと考えております。

委員) 年金収入が減ると保険料収入が減るということも考えられますか。後期高齢者医療制度へ移行される方もいれば、年金の受給を開始される方もおられると思います。年金受給が国民健康保険制度にどう影響するか教えていただけますでしょうか。

事務局) 先程、団塊の世代についても説明させていただきましたが、この間、2025年問題と言われ、団塊の世代の方がすべて後期高齢者医療制度へ移行される年が2025年でもあります。年金につきましては、マクロ経済スライドという考え方をを用い、社会情勢に合わせて、年金の給付水準を自動的に調整する仕組みがございます。また、基本的に年金制度と国民健康保険制度は、別制度であることから、国民健康保険制度は国民健康保険制度の中で、しっかりと運営していくことが大切だと考えております。

会長) 令和6年10月からの社会保険の適用拡大について、どのような改正があったか改めて説明いただけますでしょうか。

事務局) 令和6年10月に行われた改正は51人以上の事業所におけるパート・アルバイトの方に対する社会保険の適用拡大になります。令和4年10月には、101人以上の事業所を対象に社会保険の適用拡大が行われました。比較的收入が多い方が国民健康保険から社会保険へ移行されるということは、国民健康保険にとっては厳しい状況になるという捉え方をしているところでございます。

委員) 保健事業で特定健診の拡大を図っておられるが、ホームページでの広報以外に広報活動で工夫されていることがあれば教えてください。

事務局) ホームページでの広報に加え、令和4年度より2万5千人以上の特健対象者へ8月頃に封書にて、がん検診と合わせて勧奨の通知を送付しております。その後、委託業者から電話による受診勧奨を行っています。

委員) 社会保険に異動される方も多いと思うが、保険料に違いはあるのでしょうか。

事務局) 被用者保険、社会保険の保険料について、我々から一概に説明できませんが、制度といたしまして国民健康保険には扶養という考え方がなく加入者ごとに保険料が発生しますが、社会保険には扶養制度がありますのと、保険料を事業者が負担する部分があ

りますので、その辺りを勘案しますと、そこには保険料としての差があると考えております。

委 員）従業員から社会保険と国民健康保険のどちらが良いか聞かれることもあるので質問させていただきました。

事務局）我々もご相談を受けることはよくあります。電話や窓口で国民健康保険料の試算をさせていただくこともできますので、気軽にご相談いただければと存じます。

委 員）がん検診において、どの項目も上がっているので取組を進められていると思いますが、乳がん検診だけ下がっている理由については何か分析されていますか。

事務局）令和５年度より各種がん検診の受診率について、多いもので約３倍、少ないもので約１．２倍上がっています。乳がん検診だけ上がっていないのは、人間ドックの中でがん検診を受けていただいています。令和５年度より人間ドックを受けている方について、精度管理といたしまして、要精密検査となられた方への受診勧奨や、その実施台帳等の整備や管理を行うことで、人間ドックを受けていただいた方の分が計上されているため、プラス要因となっているところもございます。ただ人間ドックには、子宮がん検診しか補助できておらず、乳がん検診は補助に含んでいないため、受診率が上がらない要因であると考えています。

今後、女性の健康を考えたときに、乳がん検診も子宮がん検診同様、２市１町で協力し検討していく必要があると考えています。

委 員）先程、広報の話がありましたが、病院にポスターを貼られていますが、特定健診のポスターは代わり映えせず目立たないと考えます。厚生労働省のポスターのように目立つようなデザインに変えられてはいかがでしょうか。

事務局）特定健診のポスターについては、２市１町で共通のポスターを作成しております。がん検診では、胃がん、肺がん検診の受診率が低いこともあり、今年度は「えっ？受けてないの、わたしだけ？」というポスターを作成し、新たな取組をしてきたところでもあります。委員の皆さんからもご意見をいただき、工夫していければと考えております。

会 長）後期高齢者支援制度への負担増加分について、宇治市は独自で取り組まれてきたが、これからは制度として定着するのでしょうか。また高額療養費制度の自己負担引き

上げと聞いていますが、こういった取組が保険料率の算定にどのように影響するのか教えていただければと存じます。

事務局）後期高齢者支援制度への医療制度改革についての影響ですが、2年前から大きな変動とならないよう議論いただいたところです。2年前、そして昨年度と後期高齢分の抑制を図ったところです。

来年度以降については、後期高齢者支援制度の伸びは一定落ち着くものと考えております。

もう1点、高額療養費の自己負担額の見直しでございますが、現在、分析を進めておりまして、第3回でもお示しさせていただきながらご議論いただきますが、自己負担額を引き上げることによって適正な保険料、制度維持に寄与するものと考えています。

また、保険料の賦課限度額の引き上げについても伝わってきています。昨年度の限度額は106万円となっていますが、こちらも引き上げで検討されています。限度額が引き上げられると高所得者については負担いただくことになりますが、中所得者・低所得者についてはより配慮した保険料設定になると考えております。

委員長）今回の制度改正は、一定の所得層への引き上げであり、低所得者については影響が少ないような改正と考えてよろしいでしょうか。

事務局）限度額の引き上げについては、限度額を引き上げないと限度額に満たない所得の方の負担を抑えることにならないと考えますので、国の方でもそのような議論がなされているところでございます。

後期高齢者支援金については、令和7年度を目指して後期高齢者の方に少し負担をいただくという議論がなされていましたが、京都府から示された保険料はこれまで通りの示し方であったため、宇治市においては、2年かけて急激な変化がないよう取り組んだところです。令和7年度の後期高齢者支援金分の伸び率は緩やかなものになるのではないかと考えています。

・事務局より、今後の日程について説明

会 長）今後、京都府より標準保険料率の提示があつて、それも踏まえて協議をしていくことになりますので、各委員、ご予定をお願いいたします。ご意見等がないようでしたら、第2回宇治市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（閉会）

会議録署名人
